

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

山 梨 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は拳がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は拳がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：山梨大学
- 2 所在地：山梨県甲府市及び中巨摩郡玉穂町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部) 教育人間科学部, 医学部, 工学部  
(研究科) 教育学研究科, 医学工学総合研究部・教育部  
(関連施設) 留学生センター
- 4 学生総数及び教職員総数  
(学生総数): 学部 4,258 人, 大学院 729 人  
(教員総数): 665 人  
(教員以外の職員総数): 783 人

### 5 特徴

本学は、教育人間科学部及び工学部の2学部からなる旧山梨大学と医学部2学科の旧山梨医科大学が統合し、平成14年10月に創設された新しい大学である。

旧大学は、県内の教育・研究・医療の中心として、また、知識・技術・情報の創造・集積・発信の地としての機能を果たし、そのターゲットは常に世界に向けられてきた。

新大学は、「各専門領域での教育・研究の推進」、「諸学の融合による学際領域の創造」、「豊かな教養と高い専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富んだ人材の育成」を基本理念に掲げ、さらに「地域社会との連携により地域の知の中核となり、その知の集積を世界に発信し、国際社会に貢献する」ことを社会的使命とし、これからの大学に必要とされる「幅広い教育・研究領域の創造」、「有用な人材の育成」、「グローバルな視点での社会貢献」を学則の第1条に掲げた。

また、本学は甲府市とそれに隣接する玉穂町に2つのキャンパスがあるが、いずれも都心から1時間30分~2時間という地方大学としては交通至便な地にある。

組織では、統合を機に国際研究協力課を設置し、研究や大学運営面における国際連携の支援体制を整え、さらに平成15年4月には留学生センター及び留学生課を設置し、研究・教育面における国際交流支援体制に一層の充実を図ったところである。またさらに、統合の効果を実りある形にするために、平成15年4月に大学院医学工学総合研究部・教育部を設置し、医学と工学を融合した教育研究の推進を図ったところである。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 グローバルな社会貢献

高度な情報技術の発展に伴う知のグローバル化と科学技術の急激な進歩により、知的拠点としての大学に、その役割すなわち文化の創造と伝承、人類の持続的発展に貢献することが、国際社会より強く求められている。国際的社会貢献は、知らずに人材の国際的移動をもたらす、その流れは大学の知的活動を刺激する。この両者の持続的相互作用は、大学の国際性を高め、その存在価値を高める。本学は国際貢献を通じて、その存在感を高めることを希求している。

### 2 教育研究の活性化

自らの教育研究を推進し、国際水準の成果を上げることが知的国際貢献の第一歩であると位置づける。魅力ある教育研究成果は諸外国より留学生や研究者を引きつける。本学の特色ある教育研究成果を留学生教育に活かすこと、研究面においては、研究者の受入れや派遣等により国際的共同研究を行うこと、さらに教育研究成果を外国の大学や研究機関に、積極的に知の輸出を図り、国際貢献を行う。

### 3 広い視野を持った大学運営

社会の急速な国際化により、大学を運営する側(役職員、事務職員)にも語学力や国際性が要求されている。さらに、諸外国の教育事情や大学運営方法を学び、本学の大学運営に活かしていくためにも、事務職員等の海外派遣を積極的に行う。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1. 外国人研究者等の受入れを推進する

教育研究の活性化と国際交流の推進を図るため、外国人研究者・研究員・受託研修員等を積極的に受入れ、共同研究を行う。

また、受入れを促進するための支援体制を整備する。

### 2. 外国人教員，外国人教師等の任用を推進する

教育研究の国際水準化を図り、ネイティブ・スピーカーによる語学及び諸外国の教育事情に関する授業を実践するため、外国人教員，外国人教師，客員研究員等の任用を推進する。

### 3. 海外への研究員派遣を推進する

教育研究の推進を図るため、在外研究員，派遣研究員等の制度を活用し、積極的に海外の研究者と共同研究を実践する。

### 4. 事務職員の海外研修を実行する

事務職員についても海外研修を取り入れ、諸外国の教育事情や大学運営方法等を調査し、資質の向上と大学の運営上での実践に活用する。

### 5. 海外の大学との教育学术交流協定締結を推進する

諸外国の大学・研究機関等と交流協定を締結し、学术交流・教員交流・学生交流を推進する。

### 6. 外国人留学生の受入れ

諸外国から多くの留学生を受け入れるため、積極的な広報を検討する。

### 7. 外国人留学生の支援体制を整備する

年々増加する外国人留学生の修学指導，生活支援に至るまで、柔軟かつ迅速に対処できる組織・体制を整備する。

### 8. 外国人留学生の地域での交流活動の支援を行う

県内の留学生同士の交流や、地域社会との交流の場を提供するとともに、留学生問題に取り組むための地方公共団体と連携した検討組織を確立する。

### 9. 学生の海外留学を促進する

社会で活用できる能力の育成の一貫として、グローバルな視点や、語学能力を養うため、海外留学に関する情報を積極的に広報するとともに、交流協定校への学生派遣も積極的に支援する。

### 10. 国際会議等の参加を促す。

教育研究の活性化や進展のためには諸外国の優れた研究者との情報交換が必要であるため、国際会議や国際シンポジウムに積極的に参加するよう心がける。

### 11. 国際会議等の開催を推進する

教育研究の進展のため、国際会議や国際シンポジウムの主催又は共同開催を推進する。

### 12. 国際共同研究の実施・参画を推進する

教育研究の活性化を図るため、各種団体、政府間協定、科学研究費補助金、国際交流協定等の各種制度を活用し、積極的な受入れ・参画を推進する。

### 13. 開発途上国等への支援を推進する

開発途上国に対する教育，研究，医療等の技術指導，及び調査員等の専門家派遣を積極的に行う。

### 14. 学生の自主的な国際交流活動を支援する

国際交流を目的とした学生サークルや、学生の語学能力向上に向けた取組を積極的に支援する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	諸外国の研究者と本学教官とが共同研究を行うことで、学術研究の進展と国際交流の促進に寄与することを目的に、外国人研究者を受け入れる。さらに、教育研究の活性化と国際社会で活用できるための語学教育を実践するため、優秀な外国人教員を積極的に任用する。また、諸外国の優れた研究成果や大学運営等を学ぶために、積極的に教職員を派遣している。	外国人研究者の受入れ	1
		外国人教員，客員研究員等の任用	2
		外国人研究者等に対する各種支援	1
		教職員の派遣	3，4
教育・学生交 流	国際交流と学生のグローバルな視点を養成する観点から、海外の大学等との学術交流・研究者交流・学生交流の協定を締結し、毎年受入れ・派遣を行っている。また、増加する外国人留学生の受入れ体制を整備するほか、留学生の生活支援・地域での交流活動への参加のためのネットワーク構築，協議会の設置等を行っている。	海外の大学・機関等との教育交流活動	5
		外国人留学生の受入れ	6
		外国人留学生に対する各種支援	7
		地域との連携を意図とした外国人留学生交流支援	8
		学生の海外留学	9
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	8
国際会議等 の開催・参加	先進的な研究成果に関する情報交換や研究者同士の交流のため国際会議や国際シンポジウムは必要不可欠である。本学においても、これら国際学会に多くの教官が参加しており、また自主的及び学会等との共同開催を積極的に行っている。	国際研究集会	10
		国際交流協定による国際会議，シンポジウム	11
		国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ	11
国際共同研 究の実施・参 画	国際共同研究は、先進的研究の推進に極めて重要である。本学では、先進的研究を実践している諸外国の研究者との共同研究を積極的に行っている。このため、国際共同研究事業，科学研究費補助金等の外部資金，二国間の科学技術協力協定や大学間協定等の支援制度を積極的に活用している。	国際共同研究事業	12
		政府間協定に基づく国際共同研究	12
		科学研究費補助金による国際共同研究	12
		国際交流協定による国際共同研究	12
開発途上国 等への国際 協力	本学では、各種機関が行う専門家派遣，技術指導等のいくつかのプロジェクトに教官が参加している。また、医療の分野では、本学独自のプログラムで研究指導，手術の技術指導，保健師の技術指導等で、各国を支援している。その他、学生の自主的な国際交流活動（海外研修，実地調査に対する助言・指導・訪問先との打ち合わせ等）に対する支援も積極的に行っている。	国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加	13
		大学独自の開発途上国等への国際教育協力	13
		国際機関等との事業への参加及び共同実施	14
		学生の国際協力活動参加への支援	14

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ、派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 旧山梨大学、旧山梨医科大学(以下両大学という)とも、各種規程等を制定し、事務部門には、実務面の支援体制も整備していた。統合後は、国際交流委員会、国際交流会館運営委員会、国際研究協力課を中心に各部局の協力により、各種規程等を定めて運用している。国際研究協力課は、主に外部申請等の業務を扱い、各教官からの申請を学部教授会の下に、学部長、学長の承認を受けて決定する流れで推進している。各学部で学部長中心に年次計画を策定し、全学的には、各学部と国際交流委員会の連携で、受入れや派遣を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動目標の周知・公表** 旧山梨大学では、教育人間科学部は教授会を通して各課程に、工学部は教室主任会議などを通して各学科に目標や趣旨が伝達、周知されていた。旧山梨医科大学では、学内イントラネット HP、広報及び年報を通じ周知していた。統合後は全学的に旧大学の周知方法を踏襲しながら国際研究協力課からのイントラネット HP、教授会等を通して活動目標が学部構成員及び活動の受け手・学外関係者等に伝えられ、全学的にも必要に応じ伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 旧山梨大学の活動状況把握は、教育人間科学部は教授会、工学部は教室主任会議を中心に、全学的には学報により行ない、旧山梨医科大学は教授会や広報により行っていた。統合後はこれらを引継ぎ、教育人間科学部及び医学部では教授会、工学部では教室主任会議を中心に行われ、大きな変化はない。統合後、講座や教室主導による受入れ・派遣状況は、各々で把握され現段階で問題点はないが、大学全体で活動を評価改善する組織の整備を検討する必要性から、平成 15 年 5 月、大学情報データベース構築委員会(規約制定済み)を組織し、教育・研究・社会貢献等の公的活動実績を収集、データベース化し、全学的に活動実態を随時、迅速かつ効率的に把握分析して、評価改善する仕組みを検討、準備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 旧山梨大学では各種財団資金や文部科学省在外研究員計画、学長裁量経費等を活用し、教職員派遣に計画的に取組み、国際交流協定を結び交流を推進してきた。旧山梨医科大学では外国人教員や研究者を中

国、ベネズエラ等から採用していた。文部科学省在外研究員派遣や各講座単位の海外派遣も計画的に行い、受入れ研究者の宿泊施設や生活面支援も行ってきた。統合後、受入れは随時学部単位で計画し、外国人教員任用は規定により任期を定めないこととした。在外研究員派遣は学部内公募し、大学の承認を経て派遣が行われ、各講座及び教室単位でも計画に応じた受入れ、派遣を行い、講義の負担等は学科・講座全体でカバーする。職員派遣は、留学生関係業務の円滑化と能力向上(学生担当職員)、国際交流関係業務の円滑化(国際研究協力担当職員)、諸外国の教育事情や大学及び病院の管理運営方法等の調査と大学職員としての資質向上及び大学運営実践に活用(総務系、経理系及び学部等職員)の観点で行い、5 年前の数名から、現在は 10 数名規模に増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の方法** 旧山梨大学では各種助成金等の情報提供の仕組みが構築され、旧山梨医科大学では、調査・研究や国際研究集会への研究員派遣、各講座推薦に基づく海外研究員の受入れがある。統合後は、国際貢献や専門性向上のため文部科学省在外研究員や国際研究集会への派遣も含め取り組んでいる。各学部で、各種助成金情報を提供する体制が採られ、積極的に応募を推奨している。文部科学省在外研究員等の定期的公募は、各学部の年度計画として、各教官の申告制をとっている。電子メール等の利用により即日、資金等の獲得情報を提供する体制がある。外国人研究者への各種支援は、各学部及び当該担当者が状況に応じ対応し、さらに充実を図るため電子メール、Web の活用等、順次全学的統一を図りつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 外国人研究者受入実績は、旧両大学で、平成 10 年 17 名から 14 年 35 名と増加、過去 5 年の平均は 26 名である。教職員派遣は、文部科学省在外研究員及び各種国際交流基金、国際交流協定を運用し、計画的に行われ、派遣経験は、研究テーマの立案、迅速な発展のさせ方、語学力・技術力向上に活かされ、外部資金の獲得などの増加実績に反映されている。職員は、広い視野を持ち大学運営に関わる必要性から平成 10 年度 7 名から 14 年度 15 名、年平均 6 名と計画的に派遣を行い大学運営や教育に活かされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の効果** 外国人研究者受入れと支援は、特に問題なく関係者から成果があったと判断されている。講座推薦の受入れ研究員の平均滞在期間は約 9 ヶ月、人数は 10 カ国延べ 88 名である。裨益性では、インドへ帰国後、心臓血管外科施設に赴任し、日本で得た知識を伝えている例もある。教職員派遣は、教員では研究論文の量と質

に反映され、職員では留学生を含む学生対応に変化をもたらしている。イースタン・ケンタッキー大学（EKU）への夏期留学は、平成4年の大学間交流協定締結以来、毎年継続され、教官及び事務官各1名が引率業務に同行する。事務官は、諸手続、学生の状態確認、EKUでの各種受入れ手続き等を引率教官と協働して行う。単に研修時の事務処理だけでなく、帰国後、異文化体験により国際交流の必要性を新たに認識するなど、後の業務取組意欲も増大している。留学生事務を直接担当しない者にも外国語会話力向上に取り組む職員が増加するなど国際理解や必要性の認識は新たに成り、国際交流への理解増大等の効果が推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 旧山梨大学は、国際交流委員会の下、必要な部門を設置し、推進体制や布能国際交流学術研究基金という援助体制を整備していた。旧山梨医科大学でも諸規程、諸部門を制定し推進を図り、特に中国に関しては、平成2年から財団法人日中医学協会の行う受入れのため「日本国山梨医科大学からの中国医科大学留学生同窓会規程」を制定して対応している。内蒙古医学院とは、平成14年7月に学术交流協定を締結、協議の結果、「先端医学講座」を開設している。統合後は、平成15年4月に「留学生センター」を設置、センター長ほか専任教官4名を配置、事務にも留学生課5名、国際研究協力課5名を配置している。留学生の地域活動は、学長を議長とする山梨地域留学生交流推進協議会を設置し、推進している。海外留学はイースタン・ケンタッキー大学（語学研修・異文化体験プログラム）、ダーラム大学やアイオワ大学（英語による異文化コミュニケーション）があり、各担当教官を配置し、監督指導を行っている。医学部では6年生の選択実習として、一部学生が主にアメリカの大学、病院で臨床実習を受けている。交流協定大学への夏期留学等の派遣は、期間中の不慮の事故に対応する傷害保険等への加入義務付け、賠償責任を明記した誓約書を徴し、支援体制として、「夏期留学（語学研修・異文化体験）プロジェクトチーム」を組織し、相手大学との連絡調整や派遣任務を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動目標の周知・公表** 旧山梨大学では、教務課留学生係が作成する「留学生係関係行事予定」を、国際交流委員会で審議・承認し、全学的に年間計画を周知徹底させ、関係委員会等で具体案を作成するなど、趣旨や目的は担当者や留学生等に十分理解されていた。旧山梨医科大学は、留学生委員会を年平均6回開催し、外国人留学生支援策を審議・決定・実施する体制を整備していた。統合後は、国際交流委員会で承認された全学的な年間計画に

基づき交流活動の展開を図り、留学生センター、学務部留学生課などが情報共有体制を整備している。旧山梨大学での海外留学は、事前に実施要領と募集案内を作成し、国際交流委員会の承認を経て募集説明会等を開催し周知を図ってきた。高校生対象の進学説明会でも海外留学制度について説明してきた。海外からの留学希望者へは、大学紹介パンフレットの送付等で応え、特に東南アジア諸国の日本大使館にも送付している。学内外のイベント情報は、その都度掲示板やHP等に掲載し、周知している。また、研究者総覧をHPに掲載し、教官全員の研究内容を公開している。旧山梨医科大学でも、同様の体制があった。統合後は、実施されてきた活動を全学的なレベルと学部レベルの活動に整理して継承し、実施するようしており、HPの英語化も図りつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**改善システムの整備・機能** 旧山梨大学では、諸規程を当該会議体や関連部署が随時改正提案することで、システム整備や機能充実を図ってきた。学生交流部会は活動状況や問題点把握のための聞き取り調査やアンケート調査により、留学生受入れや留学・派遣に関する環境整備に努めている。教務委員会では交換留学生の4年卒業可能なための単位互換、夏期留学生の主題別科目「言語と国際理解」の単位認定など、履修規程の見直しやカリキュラム改正等、有効な改善に結付けている。旧山梨医科大学では留学生委員会で問題を全学的に取上げ、関連諸規程の見直しや改善の審議・決定を行っている。また、留学生生活実態調査を隔年実施し改善のためアンケート結果を研究室に公表し対応している。統合後は、各々の改善システム・機能を全学と学部で実施できる内容に整理し、大学の評価システムの中に位置づけて継承している。旧体制からの継続事業は、留学生委員会中心に引継がれており、今後事業の見直しや所管を検討することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 旧山梨大学の教育学术交流協定締結は、学术交流部会が企画・立案し、国際交流委員会の承認を経て実施してきた。留学生の受入れ、海外留学等も学生交流部会が活動計画を教務課留学生係や留学生専門教育教官も参画して立案・検討し、実施している。旧山梨医科大学では留学生委員会が、受入れ、派遣に関するすべての活動計画を立案実施している。委員構成は全学網羅的で、各立場から活動計画を提案し、委員会が審議・決定して実施している。結果は計画・立案にフィードバックされて継続的改善が行われている。統合後は、国際交流委員会を中心に全学的に目標を達成するための諸施策を審議決定し、旧両大学での活動計画の立案機能などは、学部レベルに委譲し、小回りの利く活動のできる配慮をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 旧山梨大学では、交流活動経費削減のため、極力、交流協定を締結して相互負担が原則の活動を考慮、旧山梨医科大学でも、交流協定締結校との交流は相互訪問や連絡を繰り返し、教職員間の理解を得た後、効率的で有効な計画を作成実行している。留学生の地域交流は推進協議会を通じ各種イベントへ参加し、一般社会への適応が配慮され、近隣他大学の留学生を含む交流も進めている。日本理解促進のため地域や学内ボランティアの協力体制もある。旧山梨大学の「布能国際交流学術研究基金」は、低金利のため、随時教職員から資金を募り、同窓会組織の協力を要請、各種非営利団体等の奨学金情報を紹介している。入学時の国際交流会館への入居や大学近辺の安価な下宿紹介などの支援も行っている。旧山梨医科大学では、国費や公的奨学金不足の傾向から、公共団体等の助成と共に、「山梨医科大学国際交流基金」の有効活用を図っている。地域交流では、留学生を「大使」、「協力員」として、(財)山梨県国際交流協会に登録し、各種イベントや附属学校を初め地域の小・中・高等学校が実施する異文化交流への参加等を行い、十分評価されている。住環境は、国際交流会館や公営住宅の紹介斡旋を行っている。非営利団体等の講演会や勉強会での留学生の講演での謝金獲得も考慮している。旧両大学ともHPに留学情報を掲載し、留学生間の情報交換に学内LANやインターネットを使用している。統合後はさらにテレビ会議システムを活用した運営効率化を図っている。各種留学には、それぞれ委員会等を組織し、担当を定めて先方の大学との協議を行い派遣プログラムを作成しており、意思の疎通を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 教育交流では、過去5年間に1から8校に、学術交流協定締結は、平成10年の4校から14年には12校に増加した。国費留学生は平成10年度10名が平成14年度12名、年平均11名、外国政府派遣留学生は平成10年度7名が平成14年度15名、年平均12名増えており、大学院私費留学生は平成10年度42名が14年度74名、年平均62名、学生受入れは増加傾向にある。国費留学生は年平均11名、外国政府派遣留学生は年平均12名、大学院私費留学生は年平均62名など、受入れ数も増加している。外国人留学生による地域との交流支援は、交流会や小中学校での国際理解教育への参加、開催等がある。留学生交流ネットワークの構築は、帰国者名簿作成、留学生同窓会設立(中国)がある。経済支援は、山梨大学布能国際交流学術研究基金や山梨大学医学部国際交流基金がある。海外留学生数は、経済不況やテロでやや落込んだが順調に伸びている。EKUへの語学研修の参加人数は平成10年度17名から平成14年度10名、年平均17名。海外の大学への交換留学生の人数は受入れが平成10年度2名が14年度6名、年平均5名、派遣は10年度2名、14年度6名、年平均6名。年度によりば

らつきがあるがほぼ定着している。ダラム大学・アイオワ大学の語学研修参加は、平成13年度の協定締結より参加学生は急増し、毎年30名前後である。JIMSA(日本国際医学生連盟)の交換留学制度による外国人留学生受入れ及び当該大学学生の派遣は毎年若干名である。医学部6年生の海外での選択実習数は年平均4名だが、平成15年度は15名が希望し、増加傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人留学生の学位取得数は、医学部で年間8名程度、工学研究科では5年間で3倍以上に増加しており、近年論文博士も現れている。大学院留学生30名の調査(平成14年度、回答率93.8%)によれば、ほぼ全員、研究成果は進展したと回答、学会や論文発表数も多い。医学部外国人留学生の学会発表及び学術論文数は、平成12年度、共同研究も含め学会発表106件、論文38編、教職員の対応、設備等についても満足している。同調査では研究環境に関し90%が良好または大変良いと答えている。留学生で医学博士号取得後、旧山梨医科大学または日本で研究継続中の者に感想文を依頼し7人より旧山梨医科大学の研究環境、丁寧で熱心な教官の指導、研究成果をあげ学位を取得したことに対する謝意、その後の研究の継続、国際交流に対する貢献希望、母国へのフィードバック等を記載され、効果を示している。活動成果は、実施担当者、留学生にとっての成果、満足度、社会のニーズに応えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 学術・教育の国際交流は、旧山梨大学では国際交流委員会が、旧山梨医科大学では教授会の審議を経て決定されている。統合後は、国際学術・教育交流の基本方針その他重要事項を議するため、副学長ら8名の教員による「国際交流委員会」を設置、国際集会や国際会議を支援する体制がある。事務的には、大学統合後、国際交流と研究支援強化充実を目的に設置された国際研究協力課を中心に各部局協力して行っている。国際研究協力課は事務官5名で、外部申請等の業務に対応し、学内諸手続きは各学部で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国際研究協力課は、教官個人による周知との分担、個々の情報の組織的把握、公表の程度や頻度の統一性については、今後検討する余地もまだあるが、旧両大学の方法を踏襲しながら、全学電子掲示板による周知を行っている。国際会議等は、学内イントラネットHP中の主行事として事前に周知公表される。主催学会等は担当教官が、直接メールやパンフレット類などで学内関係者に周知している。教育人間科学部では従来、会議参加は、事前に教授会で周知了承を得る。会

議参加者は、彙報、学報、年報等を通して全学的に知ることができる。学外へはマスコミ等により積極的に公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 旧両大学では、国際会議等の開催は教授会報告と共に、活動状況は彙報、学報、年報等に報告されている。平成 15 年 5 月設置の「大学データベース構築委員会」では、研究・教育情報を一元的に収集・管理する体制をとっている。国際会議の開催参加について、専門的内容や会議運営に関わる事項以外の実施支援の改善検討は、評議会及び国際交流委員会で行われるほか、アンケート調査等を通じた問題指摘体制もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流基金運用委員会で審議のうえ国際会議等を資金面で支援している。基金管理は会計課・医学部経営企画課が行う。旧両大学の国際交流協定は継承されている。各専門的研究集会や会議、国際的な集会等の計画は、学会や研究グループによる方針や計画に応じ企画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教官申請による文部科学省や厚生労働省の助成金や外部資金による活動が多い。学外国際会議参加も外部資金の利用と私費による。研究情報交換や交流は、助成金獲得が不可欠なため、国際研究協力課が資金獲得に利する情報を全教官に周知している。国際会議等の開催は、関連教官や経験者、外国語に通じる教官等や院生、研究生の協力も得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間、国際研究集会への参加は平均 28 件程度、国際的集会の開催は隔年 1 件程度、文部科学省国際研究集会派遣採択は、平均 5 件、国際交流協定による国際会議等への参加は平均 10 件、学術組織のセミナー等への参加は、開催も含め、平均 3 件、その他、「国際会議等の開催・参加」への個別参加は、平均 20 件である。学術論文発表は、平均 45 件、計 230 件中、中国語 13 件、ロシア語 3 件、英語 214 件がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際会議参加後は報告の場が設けられ、学内外研究者に情報提供される。国内集会への参加者、学内集会への学生聴講も多く、研究進展のみならず、若手研究者や学生の育成に貢献している。国際会議参加への民間援助の存在により社会の要求に応えている。また、演奏会等の文化的企画が長期間、同一民間資金援助を得ている事例もあり、研究成果の社会還元はあると、推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究推進のため、各種外部資金等を積極的に活用している。主に文部科学省、日本学術振興会等による国際共同研究事業で、国内外の研究機関との比較的長期間の共同研究となる場合がある。政府間協定や大学間協定による国際共同研究は人的交流も含め、円滑に実施されている。これらの体制は、企画・応募段階から関係組織・部課が協議しており、実施組織間の役割、意思決定や責任は明確である。いずれも国際研究協力課が窓口となり、国際交流委員会ほか学内他組織間と連携のもとに実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際共同研究募集は、教員別への情報、一斉メール、イントラネット、HP、国際協力課による通知文書等で、大学間交流協定に基づく共同研究は、直接担当者を募る外、学内外関係者や関連研究集会等により周知し、情報の的確な到達も事務担当者が確認する。各種情報は、学部毎の年報等や学部紹介パンフレット、同窓会近況報告、教官 HP 等でも広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 旧両大学の活動は、学報や年報等に報告されてきたが、資料抽出が煩雑なため、平成 15 年 5 月に「大学データベース構築委員会」を設置し、機能的な情報収集管理体制を組織し、活動実態を随時迅速かつ効率的に分析・把握、評価改善できる仕組みを検討しており、平成 15 年度中にシステム構築、平成 16 度以降にデータ収集開始の予定である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 基金活用規程の運用は国際交流基金運用委員会が審議する。統合後の新たな国際交流協定はないが、旧両大学時代からインドネシア、中国、アメリカ、イギリス、オーストリア、部局間交流協定はドイツ、フランス、タイ、スウェーデン、韓国、中国で、計 13 校との協定を継続している。公募等による国際共同研究は、国内外の研究機関と共同で、比較的長期計画が実施される。研究活動計画は、実行可能性の検討後、研究運営委員会や中間報告会等で議論している。長期間、または複数回同一機関と交流し、共同研究や教育を行う者も多く、相手大学から名誉教授の称号を得ている者もいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際研究協力課は、国際共同研究のための外部資金獲得を推進しており、情報提供や申請書作成補助等を行っている。資金管理や研究事務調整、国際研究

集会開催や国際交流協定に基づく場合は交換研究員を側面支援をする体制を整え、必要情報提供や共同研究活動の効率化に取り組んでいる。資金獲得は、教官個人に委ねられているが、支援のために国際交流基金も設置され、米・豪への短期留学に活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間の国際共同研究事業による国際共同研究は27件、政府間協定による共同研究は3件、科学研究費補助金による国際共同研究は32件、国際交流協定による国際共同研究は12件、その他、「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動は30件である。件数は増加傾向で、資金や時間等の投入資源に対する効率化も図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の効果 活動成果は学内中心に、中間発表や最終発表により、学生を含む学内外研究者に伝達している。交流協定による共同研究では、共著論文発表や、直接間接の若手研究者指導が行われ、双方の人的資源の育成に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力は、大学統合後の日数が浅いため国レベルの活動は、各学部で伝達実施されるが、地方自治体等からの活動は、学部や個人単位も多く、必ずしも全学的な統一がとれて行われているとは言い難い。学生の自主的な国際交流活動は、各担当部局で適切な指導を行うが、学部単位や個別の活動もあり、大学全体として計画的・組織的に取り組むまでには至っていない。開発途上国等への支援を推進、学生の自主的な国際交流活動支援等の目標で、国際交流委員会、国際研究協力課を中心に各部局協力により運用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動目標の周知・公表 統合後の大学主体の国際協力活動は、一斉メール等による公表のほか、各教授会、教室、講座等を通して活動目標を周知をしている。各講座等の活動は、学部を超えて周知・公表する必要性が強く認識されておらず、個別に行われている。統合後、教官交流は広まったが、統一されたシステムはない。ただし本年4月、医学系と工学系研究科を全面改組し、大学院医学工学総合研究部・教育部を設置、従来の教育・研究だけでなく、医学工学の融合した学際的教育研究を進める体制を整備し、各学域運営会議で周知を図っている。また、データベース構築委員会を組織し、教育・研究・社会貢

献に関する情報収集、データベース化し、大学全体の情報共有を図り、研究者間における広報の一端を担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。改善システムの整備・機能 活動状況や問題点把握のため国際交流委員会での取組が意識化され、教授会、教室主任会議、講座等で問題点を把握し、個々の途上国協力は円滑に行われているが、さらに統合後、大学全体としてのシステムが無いという問題が認識され、平成16年度に向けてシステムの整備を進めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 旧山梨大学では、各教官が専門性を活かし、積極的に取り組んできた。旧山梨医科大学では、個々の活動内容に対する計画は実行可能性を踏まえて明確に策定され、現地のニーズに応じた調査活動、日本での協力が計画されていた。統合後、大学及び学部としての活動計画は必ずしも策定されていないが、個々の取組みは各教官の専門性を活かし、現地の実態や必要性に応じた調査、活動、協力体制を選択し、また、各学部の専門性を活かし、整合性、適切性、発展性等が適切かつ積極的に進められている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の方法 旧山梨大学では、学外からの要請や助成金等の情報提供の仕組みがあり、旧山梨医科大学では、現地調査の上、医療協力や医療関係者の日本での教育協力を行ったことがある。統合後は国際協力推進のための学外要請や助成金の常時提供システムを構築、協力国との具体的な協力方法と実施のための検討を行っており、内容は電子メール等で確認することができる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国への国際協力は、各学部の専門性を活かして行われ、講座単位での現地派遣や受入れ活動の他、アフリカで活動中の邦人保健婦への指導もある。開発途上国への学生の国際協力活動参加支援の一環として、医学部 JIMSA(日本国際医学連盟)における支援活動に対する助言・指導、ホンジュラス国立自治大学、学生の参加による同国地域健康調査等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の効果 統合後の山梨大学としての効果を判断するまでには至っていないが、個々の取組みは効果を上げてきていると判断される。活動の成果が評価された事例の一つとして、現地における研究及び指導に対して、現地の大学から名誉教授の称号を授与された者もいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

## 評価項目ごとの評価結果

山梨大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における，旧両大学の規約や管理体制を整備し，全体計画として実践し，全学的に各学部と国際交流委員会の連携により受入れや派遣を行っている実施体制，活動の分類「教育・学生交流」における，旧両大学の実施体制を継承しつつ，新たに留学生センター，山梨地域留学生交流推進協議会等を設置し，より一層，支援を推進している実施体制，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における，国際交流委員会，国際研究協力課を設置し，国際集会や国際会議を支援する体制等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における，規約や管理体制の整備とともに頻りに会議を開催し対応している体制を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における，旧両大学の改善システム・機能を全学と学部で実施できる内容に整理し，大学の評価システムの中に位置づけて継承していること等，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における，旧両大学での，年報等による報告や評議会及び国際交流委員会での議論，アンケート調査等を通じた問題指摘体制に加えて，

研究・教育情報を一元的に収集・管理する体制を構築するための「大学データベース構築委員会」設置等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

学術交流や学生交流などの国際交流を促進するための支援として，山梨大学布能国際交流学術研究基金や山梨大学医学部国際交流基金が整備されている。また，地元山梨工業会が，博士後期課程在籍学生の国際会議での研究発表に必要な渡航費の一部支援を行っていることは，特色ある取組である。

教職員の受入れ・派遣状況と問題点はこれまで，講座及び教室単位で把握されていたが，平成15年5月，大学情報データベース構築委員会(規約制定済み)を組織して，教育・研究・社会貢献などに関する公的活動の実績を収集，データベース化し，大学全体としての活動実態を随時，迅速かつ効率的に把握分析し，評価改善する仕組みを検討している点は，特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における，大学全体としての取組みがあり，かつ研究・教育面のみならず，生活面にわたる支援体制を整備，実践していること等，活動の分類「教育・学生交流」における，国際交流委員会中心に全学的に諸施策を審議決定し，旧両大学での活動計画の立案機能を学

部レベルに委譲し、小回りの利く活動のできる配慮をしている事等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における、学内外の各種奨学金やボランティア活動を導入して教育・生活支援を実践していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

中国医科大学、内蒙古医学院に設置した先端医学講座は、先端医療技術を中国医科大学やその関連病院に紹介し、大学院で研究を希望する中国医科大学・関連病院の優秀な学生を発掘するとともに大学院を活性化する取組で、特に優れた点である。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

交流協定大学が、アメリカ、イギリスなど 5 カ国 13 大学、部局間協定は 7 大学（研究所、研究センターを含む）にわたり、外国人研究者への研究や技術面、経済面の支援も必要に応じ行われていること、教官のみならず、職員の派遣も現在は 10 数名規模に増加、看護師を含め女性の派遣も相当数あることは、特に優れた点である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における、文部科学省在外研究員及び各種国際交流基金、国際交流協定等を運用し、計画的に教職員の派遣を行い、派遣経験は、研究及び日常業務に反映されていること、活動の分類「教育・学生交流」における、交換留学や語学研修等、積極的に学生の留学を行っていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点における、活動の分類「教育・学生交流」における、留学生の受入れについて、実施担当者、留学生にとっての成果、満足度、社会のニーズに応える成果をあげていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立ての対応
<p>【評価項目】 実施体制 (活動の分類：開発途上国等への国際協力)</p> <p>【評価結果】 改善システムの整備・機能 統合後、活動状況や問題点把握のため国際交流委員会での取組が意識化されつつあり、教授会、教室主任会議、講座等で問題点を把握しているが、さらに大学全体としてシステムを整備する必要がある。以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。</p> <p>【意見】 「開発途上国等への国際協力」の「実施体制」で「改善システムの整備・機能」の大学の評価に関し、「書面調査段階における大学等への確認事項」及び「ヒアリングにおける確認事項等」のいずれにおいても、何ら示されていないにもかかわらず、本学が「相応である」としていた評価を、評価報告書の案では「問題である」となっている。問題点を把握し改善するシステムはあり、機能していることから、この部分の評価結果を「問題がある」から「相応である」に戻すべきだと考える。</p> <p>【理由】 実施体制で述べたように国際交流委員会等で、大学自体として開発途上国への国際協力を推進する体制をとってきたが、ことさら開発途上国等への国際協力は各学部の専門的内容を活かした取組となる性格をもっているため、各学部における講座あるいは教室等の単位でも、問題点を把握することができ、そこで集められた情報をもとにして改善を行ってきた。システムの大きな問題がないと考えられるが、さらに大学として改善の余地はないかなどの視点で検討することは、今後の活動の一層の充実を図るため有益であると考えたため、大学全体としてのシステムを整備する必要があるとの表現をとったものである。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『活動状況や問題点把握のため国際交流委員会での取組が意識化され、教授会、教室主任会議、講座等で問題点を把握し、個々の途上国協力は円滑に行われているが、さらに統合後、大学全体としてのシステムが無いという問題が認識され、平成 16 年度に向けてシステムの整備を進めている。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料について再確認した結果、途上国に対する個々の開発協力は円滑に実施されており、統合後は、大学全体のシステムが無いことについての問題点の認識のもと、改善システムが整備されつつあることが確認できたことから、総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」と修正した。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

山梨大学は、旧山梨大学と旧山梨医科大学が平成 14 年 10 月 1 日に統合して誕生したため、まだ 1 年に満たない状況にある。従って、今回の自己評価結果も、従来それぞれの大学で実施されてきた活動を対象としたものが中心となっている。

教育人間科学部と工学部では、私費外国人留学生が多いのが特徴である。長引く景気低迷下にあって、留学生が安心して学べるようにするためには、経済的な支援が不可欠である。従って、大学のみならず地域社会との連携を深めながら、幅広い経済的援助が行えるよう方策を検討していきたい。また、卒業後も関係を維持発展していくためのネットワークの構築やその永続的な運用を通して、国際連携活動を推進していきたい。

医学部では独自の奨学金「国際交流基金」を設置し、学术交流の支援を行ってきたが、今後この奨学金をより強固なものにし、それらに基づく活動を積極的に進めていきたい。また、本学部で学んだ多くの留学生は、帰国後母国あるいは他の国で大きな実績を挙げているが、彼等は今後学术交流の推進役としての役割を果たしてくれることが期待される。本学部が中国医科大学に設置した同窓会を他の協定校にも設立し、また、本学部で作成している受入れ開始以来の全留学生名簿は、留学後の活動状況（現職）もフォローされており、留学生相互の交流のみならず、大学と留学生間のネットワーク形成に大きな役割を演じている。今後も名簿の充実度を高めていきたい。さらに、帰国後活躍しているかつての留学生を再度招聘する「リピート交流」を実施し、交流の持続性、継続性を確保していきたい。

本学の教育研究組織の改組、新大学院の設置等に対応し、協定校のみならず外国の大学、研究所と幅広く、特徴的な学术交流を進めていきたい。

統合により、留学生センターが新たに設置されるなど、資源の集約によるコストパフォーマンスの向上が図りやすくなっているため、全学的な目標を共有してその達成に向けて活動できるよう体制をさらに整備していくことを検討している。